

(様式 1-3)

福島県（南相馬市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|---------------|--------------------------|------|----------|
| NO. | 55 | 事業名 | 被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械施設等） | 事業番号 | (5)-42-3 |
| 交付団体 | 福島県 | 事業実施主体（直接/間接） | 南相馬市（間接） | | |
| 総交付対象事業費 | 559,773（千円） | 全体事業費 | 559,773（千円） | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>本市では、東日本大震災に伴う津波被災や福島第一原子力発電所事故に伴い、多くの農業者が長期間の避難生活を余儀なくされたことや放射性物質による農地及び農業用施設の汚染により、水稲をはじめとする農産物の作付けの制限及び自粛が行われていた。また、このような状況が長期間にわたり続いたことから、農業者の所有する農業用機械や施設の劣化や損失等が生じており、その整備等に掛かる経費等の負担が、農業者の経営を圧迫することから、営農再開に向けた意欲の低下を招くこととなり、市の農業再生の障害となっている。</p> <p>このような市農業の取り巻く状況を改善するため、市では、農地等の除染や基盤整備事業を実施し、農業基盤の再生を進めており、農産物の作付けが可能となった農地において、農産物の生産を計画し、営農再開を志す意欲的な農業者も現れている。</p> <p>市では、このような意欲ある農業者を後押し、さらに低下した営農意欲を向上させる支援策として、農業者が組織する営農団体等に農業用機械及び施設等を貸与し、農業者が円滑に営農を再開する環境を整備する。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>農業者が円滑に営農を再開する環境整備の一環として、地域経営再開マスタープランに基づき、地域の担い手として登録された営農団体等に対し、その団体の営農計画に基づき最低限必要となる農業用機械及び施設等について貸与するとともに、これまで個々の農業者が負担していた乾燥調製貯蔵作業を集約体に行うントリーエレベータ（大規模乾燥調製貯蔵施設）を整備し、農業経営に掛かる負担を軽減し、農業者が営農を再開する意欲を向上させる。</p> <p>1. 事業概要</p> <p>(1) 農業用機械及び施設の貸与</p> <p>ア 事業計画</p> <p>① 事業対象面積 3,610ha</p> <p>② 総事業費 7,674,000 千円</p> <p>③ 事業年度 H28 年度～H32 年度</p> <p>イ 平成 28 年度事業概要</p> <p>① 対象事業地区面積 1,130ha（うち 28 年度の作付面積 418ha）</p> <p>② 事業費 559,773 千円</p> <p>※詳細は別添「平成 28 年度被災地域農業復興総合支援事業概算事業費」のとおり</p> <p>(2) 乾燥調製貯蔵施設の建設</p> <p>ア 事業計画</p> <p>① 場 所 南相馬市原町区内</p> <p>② 処 理 量 1,850 t（玄米）</p> <p>③ 事 業 費 基本実施設計費 35,000 千円</p> <p>建設工事費（監理業務込）1,600,000 千円</p> <p>合 計 1,635,000 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|--|------|--|-----|--|------|--|
| <p>④ 事業期間 平成 28 年度～平成 30 年度</p> <p>⑤ 稼働時期 平成 30 年秋</p> <p>※用地等が確定次第、平成 28 年度中に基本実施設計費分を申請予定。</p> <p>【南相馬市復興総合計画】</p> <p>基本指針 1 (2) 農林水産業の再興 ① 農業の再生と振興に取り組みます。</p> <p>施策の展開</p> <p>2 生産性の高い農畜産業の推進</p> <p>農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。</p> | | | | | | |
| <p>当面の事業概要</p> | | | | | | |
| <p><平成 28～32 年度></p> <p>事業要望調査、貸与先組織の決定、農業用機械等の購入及び貸与、稼働状況確認</p> | | | | | | |
| <p>地域の帰還環境整備との関係</p> <p>農業用機械及び施設等の整備は、避難した農業者が所有する農業用機械及び施設等の管理が、長期間にわたり滞ってしまったことにより発生した修繕等の負担を軽減することにつながる。このことにより、帰還した農業者が大きな負担を請負うことなく、円滑に営農を再開することができる環境を整備することが期待され、市内の農業者等の帰還を促進することにつながる。</p> <p>カントリーエレベータの整備は、農業者が負担する収穫物の乾燥調製貯蔵に掛かる経費を軽減するとともに、農業生産に係る労力の効率化を図ることにつながるため、市内農業者の農業経営を行う環境の向上につながり、営農を再開する農業者が増加することを期待できる。このような農業経営に取り組む環境を整備することにより、市内の農業者等の帰還を促す。</p> | | | | | | |
| <p>関連する事業の概要</p> | | | | | | |
| <p>平成 27 年度までは、東日本大震災復興交付金（被災地域農業復興総合支援事業）で実施。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | | | | | | |
| <p>関連する基幹事業</p> | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付団体</td> <td></td> </tr> </table> | 事業番号 | | 事業名 | | 交付団体 | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| <p>基幹事業との関連性</p> | | | | | | |
| | | | | | | |